

1. 送付資料についてのご質問

○資料3について

1. 初歩的な質問ですが次の語句の意味を教えてください。

・1人当たり納付金額・標準保険料率（所得割）・標準保険料率（均等割）・国保事業納付金・賦課すべき保険料必要額

2. R7 仮算定が対前年比でマイナスとなっている理由は？

○運営方針について、保険事業については概ね順調に実施しているものと思われます。

2. 令和7年度保険税率等の見直し案（所得割・均等割ともに6%増） についてのご意見

○令和18年度の赤字繰り入れ解消を目指して、計画的に保険税率を見直す必要があることや、今後、東京都内の保険料水準の統一が実施された場合には、急に大きな負担になってしまうことを考えると、今回、6%増ということは妥当と考えます。

○国民健康保険は時代の変遷に伴う制度の矛盾が露わになりつつあるとは言え、保険税率に関しては健全化を進める必要はあるので、6%増が必要とされるのであれば、それを支持します。経済的弱者の支援等は必要であれば別な施策で行われるべきかと思われます。

○被保険者が減少し、医療費が増加し、物価高騰の状況下なので、市民の生活がひっ迫しています。本年は改定を見送り、前年同に据え置きし、令和18年度までの赤字繰り入れを延期すべきと考え、提案します。

○最近では諸物価が高騰している中、市民にとって税・社会保険料の負担は大きくなりつつあり、国保加入者にとっても保険税の負担は同様であると思える。しかしながら、現状・今後の国保の運営状況を見て、一般会計からの繰り入れが国保加入者以外にも負担を求め、税負担の不公平さに繋がることを思うと、令和7年度の保険税率見直し（所得割・均等割）ともに6%増は必要なことと考える。

○見直し案について、妥当だと思います。

○被保険者代表として

年金に依存する高齢者にとって、止まらない生活必需品などの価格高騰が重くのしかかっています。それに加えて国保保険料の増額はさらに大きな負担を強いられる状況になります。赤字繰入解消のためとはいえ、6%増をそのまま認めることは被保険者代表としての立場からするといかがなものかと思ってしまう。医療費の適正化や収納率の向上、他の財源確保策の金額的成果を最大に算定して、少しでも増加率を抑えていただきたいと思います。

○国保運営方針を読ませていただきました。現状分析、課題の把握、課題に応じた取り組み方針いずれも記載の通りだろうと思います。また、法定外繰り入れ解消期間を令和18年度までとし、一定の市民（被保険者）へ配慮する文言もあります。しかしながら、会議の冒頭に見直しの割合を具体的に明記しないとの説明があり少しほっとしたことを思い出しております。

コロナ以降、据え置き及び2%程度の見直しを是として答申してきた経緯から今回の6%の上げ幅はあまりに大きいと思います。コロナの流行が落ち着いた以降も物価の高騰は続き、市民（被保険者）の生活は疲弊しているのではないのでしょうか。確かに法定外繰り入れは国保加入者以外の市民にも影響が及びますが、それは多摩市民全体の相互扶助（本来は加入者全体と捉えるべきでしょうが、現制度のあり方に問題があるので敢えて）と考えられないものなのでしょうか。

○諮問書の見直し案につきましては、医療分・後期支援分・介護分のいずれも妥当かと考えます。

○被保険者数の減少に依る構造的な課題は、今後も続くと思われます。国民皆保険を維持していくためには、保険税率等を引き上げるのは、仕方ないと思いますので、賛成です。令和7年度は保険税率が上がっても、以降を上げない為に、生活習慣病の予防等に力を入れて医療費が抑えられる様な施策を行って欲しいです。

○保険料水準統一化に向けた、段階的な対応としても、今回は6%増が必要と考える。法定外繰り入れの解消や、保険税率見直しによる加点→補助金↑という高回転サイクルへ転じさせることが、財政を健全化させる一手になるのではないかと考えます。

○基本方針の4%プラスに加えて6%にしているのは評価します。過去に据え置き又は2%プラスにした事により、一般会計からの繰入金が大幅に増加してしまいました。早期に繰入れを解消する為には6%+αが必要と思いますが、現在の社会状況を考えれば

6%増が妥当と思料されます。見直し案に賛成します。

3. その他追加希望の資料

○生活保護者の年度推移状況表

○不能欠損の理由として外国人の国外転出があると聞きましたが、その関係で、日本人・外国人を区分して R5 現年度分と滞納繰越分の調定額、収納額、収納率の実績資料

○R7 年度収納率（現年分と滞納繰越分）の見込み数値（6%増の算定根拠の一部になっていると思うので）